

平成 26 年度

市政運営方針

和泉市長 辻 宏 康

平成 26 年度 市政運営方針

《 はじめに 》

本日、平成 26 年和泉市議会第 1 回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と重要施策の概要につきまして、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

昨年 6 月の市長選におきまして市民の皆様からの負託をいただき、2 期目の市政がスタートしてから、早や 8 ヶ月が経過しようとしています。

今年は、4 月から和泉市立病院が指定管理者による新たな運営を開始しますとともに、平成 12 年から事業を行ってまいりました和泉府中駅前再開発事業も完了の時期を迎えます。

また、トリヴェール和泉西部地区においては大型ショッピングセンターの開業も予定されており、私が 2 期目に掲げるテーマでもある「躍進」のまちづくりに向けて弾みとなる 1 年になるものと感じております。

昨年末、私が市長になってから 3 回目となる「市長とのタウンミーティング」を 21 小学校区にて開催し、市民の皆様とひざを突き合せ、和泉市のまちづくりや地域ごとの課題について意見交換を行いました。

様々なご意見やご要望をお聞かせいただくとともに、市民の視点から行政がどのように映っているのか、改めて気づくことも数多くありました。こうした市民との対話を重視することが、私の政治スタイルであり、信条でもあります。

私が 2 期目の市長選挙で掲げた公約は、こうした市民との対話の中から生まれたものであり、教育環境や子育て支援の充実のほか、

福祉の向上、生きがいづくり、産業振興、地域整備、人事・財政改革など多岐にわたりますが、これら市民との約束を守ることが私の責務であると肝に銘じております。

しかし、1期目の「再生の4年間」から2期目の「躍進の4年間」に向けての取り組みは、言葉でいうほど生易しいものではありません。

躍進に向けてまず行うべきことは、「不易流行」の実践です。いつまでも変えてはならない本質的なものを堅持しながらも、変えるべきところは新しいものを取り入れていくという意味です。

また、大きな成果をすぐに求めるのではなく、目の前にある小さな課題を一つずつ解決する「積小為大」の考えも大切です。

職員一人ひとりがそのような取り組みを行えることを目的に、今年1年の目標を自分の机の上に貼りだすよう、年初の部長会において指示いたしました。

職員自らが目標を宣言し、その目標を皆で共有することにより、困難と思われるような目標も達成できるのです。

この取り組みを重ね、和泉市の職場指針である「責任感と連帯感で活みなぎる職場づくり」を実現してまいります。

《 重点的な取り組み 》

現在、わが国ではアベノミクス効果により景気が緩やかに回復しつつあり、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取り組みが進められているところではありますが、本年4月からの消費税引き上げなど、その先行きには未だ不透明なところもあるという状況であります。

一方、本市では、トリヴェール和泉の宅地開発等により人口は増加傾向にあり、先ほども申しあげましたトリヴェール西部地区での

大型ショッピングセンターの開店が予定されるなど、雇用の拡大や
税収増にもつながることが期待される状況です。また、「子育て世帯」
の人口流入も顕著であり、教育や子育てに関する環境整備の重要性
が高まっております。

しかしながら、市の財政状況に目を転じますと、厳しい財政状況
のもと「和泉再生プラン」に基づく取り組みで財政規律を保ってお
りますが、今後を見通しますと社会保障費や市有施設の老朽化にと
もなう維持管理費の増加など今以上の歳出増加が見込まれます。

また、小中一貫校や市立病院の建設などの大きな事業も控えてお
り、将来的な財政負担に対する備えが必要となっております。

このような状況を踏まえ、施策の選択と集中を一層進めることに
より、真に市民が必要とする施策や和泉市の躍進につながる事業に
ついて、より積極果敢な姿勢のもと、平成 26 年度におきましては次
の 6 点の項目について重点的に取り組んでまいります。

- 1、「学校・スポーツなどの教育環境づくり」
- 2、「市立病院の指定管理者制度導入」
- 3、「出産・子育て支援の環境づくり」
- 4、「健康・福祉の環境づくり」
- 5、「災害に強い安全なまちづくり」
- 6、「躍進するまちづくりプランの策定」

(1 . 学校・スポーツなどの教育環境づくり)

小中学生には、学力の向上は勿論のこと豊かな人間性、きちんと
した社会規範を兼ね備え、将来「和泉市で育ち、学んだ」ことを誇
りと思えるようになっていただきたいと願っております。

このため、「確かな学力を身につけた、心豊かな子ども」の育成に

向けた小中一貫教育を推進し、はつが野地区においては、過大規模校解消も兼ね、施設一体型小中一貫校の建設のため、用地購入費などの予算を計上いたします。

次に、スポーツの振興につきましては、元府立横山高等学校跡地において、市民球場の代替施設となる野球場、サッカー対応が可能な多目的グラウンド、さらにはテニスコートなどを配置した、本市スポーツ施設の拠点となる「(仮称)和泉市総合スポーツセンター」の基本設計・実施設計に取り組んでまいります。

また、この施設が多くの市民の交流の場となることで、南部地域のまちづくり、地域の活性化にもつながるものと期待しております。

その他、留守家庭児童会においては、学校の三季休業期間や土曜日の開設時間を延長するなど、保護者が安心して子どもを預け、働くことのできる環境の充実に努めてまいります。

(2 . 市立病院の指定管理者制度導入)

和泉市立病院では、本年4月1日から指定管理者、医療法人徳洲会による医療サービスの提供が新たにスタートいたします。

最大の懸案である救急医療の充実を始め、小児医療や災害時医療といった市民の生命や健康を守るうえで欠かせない重要な政策的医療を3年以内 to 実施し、公立病院としての使命を存分に果たせるよう、指定管理者と協議・連携を図ってまいります。

また、新病院については、災害時にもその機能を確保でき、かつて「泉州一」といわれた市立病院のように、市民の誇りとなる施設の建設を、平成30年をめどに進めてまいります。

(3 . 出産・子育て支援の環境づくり)

妊婦健康診査の公費助成を大幅に拡充し、妊婦が安心・安全に出

産できる環境をつくってまいります。

また、保育所の待機児童ゼロをめざすため、新規民間保育所に対する整備補助、運営補助のほか、私立幼稚園での預かり保育への運営補助などを進めてまいります。

さらに、障がいのある子どもへの支援施策として、本市の療育支援機能の中核的役割を担う、(仮称)和泉市児童発達支援センターの平成27年4月開設に向けた取り組みを進めます。

このように、妊娠から出産、子育てに及ぶ一連の子ども施策の充実により、これからの子育て世代に選ばれる、「子育てのまち和泉」をめざしてまいりたいと考えております。

(4. 健康・福祉の環境づくり)

「がん」に関する適切な対策を講じるため、平成26年度中の「(仮称)がん対策推進条例」制定に取り組むほか、肺がんの早期発見・早期治療のため、市内の医療機関で肺がん検診を実施し、特定健康診査と同時に受診できる体制を整備することにより、受診率のアップをめざします。

また、障がい者対策も充実させたいと考えており、障がいのある人が地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、地域における中核的な相談支援機関として基幹相談支援センターを設置し、障がいに関する総合的な相談体制を充実させます。

(5. 災害に強い安全なまちづくり)

近い将来、高い確率で南海トラフ地震が発生するといった想定もあることから、さらなる防災、減災への取り組みが急務となっております。

このため、大規模災害を想定し、新たな地域防災計画に沿った各

種マニュアルを策定するとともに、他市との防災協定による連携に取り組んでまいります。

また、減災を目的に、自主防災組織の育成と防災リーダーの養成に取り組めます。

さらに、高機能消防指令センターの更新整備及び消防救急無線のデジタル化に取り組み、迅速な消防活動につなげてまいります。

こうした取り組みにより、今後も市民が安全で安心に暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

（ 6 . 躍進するまちづくりプランの策定 ）

以上のような重点的な取り組みや、公約なども含めた重要施策の確実な実現をめざし、持続可能な質の高い行政運営と躍進のまちづくりを進めるため、「和泉再生プラン」の後継計画となる「（仮称）和泉躍進プラン」を1年前倒しして策定し、平成27年度から新たにに取り組んでまいります。

また、現在の第4次総合計画が平成27年末をもって計画期間が満了することから、さらなる地方分権時代への対応と、自立した自治体経営のもと、新たな和泉市の将来像を描く総合計画の策定にも着手してまいります。

《 組織改革 》

市の組織に関する取り組みとしましては、重要施策の積極的な推進と効率的な行政運営をめざし、平成26年度においては次のような機構改革を行いたいと考えております。

まず、シティプロモーションに関する取り組みを一層強化し、和泉市を積極的にPRするため、いずみアピール課に、シティプロモーション及び観光に関する事務を統合します。

また、人事課については、組織・事務管理を所管する政策企画室とのさらなる連携を図るため、総務部から市長公室へ移管し、人事・組織に関わるマネジメント力の強化を進めてまいります。

さらに、市有施設の現状を取りまとめた、いわゆる「公共施設白書」の作成に取り組む組織体制を整えるため、総務部に総務管財室・財産管理担当を新たに設置するほか、生きがい健康部においては、部内の総合調整と平成 27 年度から施行される「生活困窮者自立支援法」への対応準備のため、福祉総務課を設置するなど、将来を見据えた組織改革も併せて実施したいと考えております。

指定管理者制度に移行する市立病院については、病院事務局を廃止し、総務部に新病院計画室を設置することで、財政課、財産管理担当との連携を図りながら、新病院の整備を円滑に進めてまいります。

《 平成 26 年度で取り組む主要な事業 》

次に、平成 26 年度で取り組む主要な事業について、新たな事業や拡充した事業を中心に、第 4 次和泉市総合計画の体系に沿って、順次その概要をご説明いたします。

1. みんなの力を生かし地域が活性化するまち

(行政経営の仕組みづくり)

和泉市の魅力、新たな都市イメージを戦略的に発信する「和泉シティプロモーション戦略」に基づき、本市の魅力を最大限に P R するための効果的・効率的な施策展開を進めます。

(協働社会・地域コミュニティの仕組みづくり)

北部地域の交流拠点となる北部リージョンセンターについて、平

成 26 年度中の完成に向けて工事を進めるとともに、指定管理者による民間ノウハウを生かした質の高いサービスの提供をめざします。

南部地域の交流拠点である南部リージョンセンター「道の駅いずみ山愛の里」において、施設改修等により機能充実や魅力の向上を図り、公民協働による活力ある地域づくりを進めます。

街頭犯罪の発生抑止のため、防犯カメラの設置に取り組み、市民生活の安全性向上をめざします。

(市民の視点に立った行政サービスの仕組みづくり)

シティプロモーションの観点から、市が交付する原動機付自転車ナンバープレートに、市のイメージキャラクターである「コダイくん・ロマンちゃん」をモチーフとしたオリジナルプレートを作成します。

大阪府からパスポート発給事務の一部移譲を受け、市役所でパスポートの申請及び受け取りができる窓口を10月1日に開設します。税をはじめとする市が保有する債権の管理について、初期の未納者に自主納付の呼びかけを行う市税等納付案内センターを開設し、新たな滞納発生の予防に取り組み、収納率の向上を図ります。

(行政内部管理の仕組みづくり)

「やる気」と「能力」を備えた職員の育成に努めながら、活力あふれる組織をめざし、さらなる能力主義型の人事制度づくりに向けて取り組みます。

2. 多世代が豊かな心を育む学びのまち

(出産・子育て環境づくり)

保育所入所待機児童の解消をめざし、保育所定員の増加を図るため、本年4月に開園する民間総合保育所「たつのおか保育園」への運営補助を行うほか、入園希望が多い公立保育所において、臨時保育士の配置を充実します。

トリヴェール和泉周辺での保育所入所待機児童の解消と、今後の住宅開発による子育て世帯の増加に対応するため、平成27年4月に、はつが野地区での民間保育所新設を進めます。

育児支援家庭訪問支援員による養育困難等の家庭への訪問回数を増やし、在宅子育て支援、児童虐待防止対策の強化に取り組みます。

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「こども・子育て支援計画」を策定します。

(学校教育環境づくり)

小中一貫教育を推進するため、小中一貫教育研究モデルである3中学校区に非常勤講師を配置します。

給食施設について、ドライ化等の改修を中学校から順次行い、衛生環境の改善に取り組みます。

食物アレルギー対応が必要な児童生徒に対し、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた適切な対応と校内体制を確立し、安全な学校給食の提供に努めます。

小中学校のトイレについて、洋式トイレへの改修等を順次行い、教育環境の改善に取り組みます。

小学校の教育相談体制充実のため、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置対象校を増やします。

児童・生徒の不登校や問題行動解決のため、学校と福祉等関係機関の連携を図るスクールソーシャルワーカーの活動時間を年間

630 時間から 770 時間に増やします。

外国語指導助手と中学生が、日本語を使わず英語のみで生活を共にする英語合宿事業について、参加人数を 28 名から 56 名に倍増します。

(歴史文化・芸術環境づくり)

「国史跡和泉黄金塚古墳整備保存計画」の基本計画策定に取り組むとともに、史跡用地の取得を進めます。

市史編さんについて、「和泉市の歴史」第 4 巻を刊行します。

久保惣記念美術館の所蔵品「源氏物語手鑑」が、平成 25 年度に国の重要文化財に指定されたことにもない、良好な状態で後世に残すため、保存修理を行います。

(生涯学習・スポーツ環境づくり)

多様な講座を受講した市民が、その成果を地域に還元することにより、「知の循環」の発信源としての役割を担う（仮称）和泉市生涯学習大学の設置に向けて取り組みます。

「和泉市スポーツ推進基本計画」に基づき、スポーツの重要性に対する意識を高めるため、プロスポーツやトップアスリートと触れ合う機会を創出するなど、「スポーツを楽しむまち和泉」に向けて取り組みます。

3. 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち

(健康・医療環境づくり)

高齢者の肺炎による死亡及び重症化予防のため、肺炎球菌予防接種の公費助成額を拡充し、接種者の負担軽減と接種率の向上に取り組めます。

子宮がん、乳がんの早期発見・早期治療のため、検診未受診者の受診促進に取り組みます。

(高齢者・障がい者福祉環境づくり)

平成 27 年度から 3 か年の、障がい福祉サービスの計画的な提供に関する方針を定める「第 4 期和泉市障がい福祉計画」を策定します。

平成 27 年度から 3 か年の、介護保険事業の運営や介護予防、高齢者福祉等の施策の方向性を示す「第 6 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

地域の福祉課題に対する相談体制を強化するため、地域福祉総合相談員の配置を充実します。

(社会保険・社会扶助などの社会保障環境づくり)

生活保護受給者に「おくすり手帳」を配付し、健康管理の促進や医療扶助の適正化を進めます。

4. 市民が安全で安心して暮らせるまち

(防火・防災体制づくり)

火災対策として、40m級はしご車の更新配置を行い、中高層建物の火災への対応に備えます。

救急対策として、高規格救急自動車の更新配置を行い、増加する救急需要に応えるとともに、救急隊員のさらなる知識と技術の向上を図り、救命率の向上に努めます。

消防団の充実強化のため、活動拠点となる消防器具庫の更新に取り組みます。

(住環境づくり)

市民の安全で安心な住環境を確保するため、和泉市老朽化空き家等の適正管理に関する条例を制定し、老朽化空き家等の建築物の倒壊やその他の事故の未然防止に努めます。

市街化調整区域において、市街化を抑制すべき土地利用計画の趣旨を踏まえつつ、都市計画と整合した、新たな住民の受け入れを視野に入れた独自の開発許可制度づくりに向けて取り組みます。

市営唐国住宅をはじめとする老朽化した木造住宅の建替事業を進めるため、引続き基本計画の策定、PFI方式を含めた事業手法の選定を行います。

(適正な土地利用環境づくり)

人口減少・少子高齢化社会等の社会情勢の変化を踏まえつつ、都市活力が持続するまちづくりに向けた効率的な行政投資や、今後予測される東南海・南海地震による建物被害への対策について検討し、「和泉市都市計画マスタープラン」改訂に反映します。

(公園・緑地環境づくり)

環境にやさしい緑豊かで潤いのあるまちづくりをめざして、公民協働による植樹活動を展開する「いずみいのちの森事業」を推進します。

新病院建設にともない、槇尾川公園区域内にある旧市民プール及び旧下水処理場を撤去し、公園の再整備に向けて取り組みます。

(道路・交通安全環境づくり)

道路橋の「長寿命化修繕計画」に基づき、耐震化の必要性等を検討のうえ、補修工事を順次行います。

安全で快適な道路環境を確保するため、道路が狭小で老朽化が著しい繁和橋の架替工事に着手します。

通学児童の安全対策として、歩道の設置が難しい通学路の路側帯にグリーンベルトを設置します。

路線バス利用者の乗降時間の短縮や乗り継ぎサービス向上のため、ICカード導入を促進します。

市民の利便性向上のため、コミュニティバスの再編運行を実施します。

(水道利用環境づくり)

安全で安心な水を安定的に供給するため、主要幹線となる管路の耐震化を進めます。

南部地域の安定給水のため、(仮称)仏並配水場施設の建設に取り組み、平成28年度完成をめざします。

はつが野配水場において、太陽光発電や省エネ型の送配水方法を導入し、エネルギーを有効に活用した効率的な配水運用に取り組みます。

貯水施設から距離のある避難所の飲料水確保のため、黒鳥小学校に耐震性緊急貯水槽を設置します。

5. だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち

(自然環境保全・活用の仕組みづくり)

地球温暖化防止対策を推進するため、住宅用太陽光発電設備の設置補助制度について、交付対象者数の拡大を図ります。

(生活環境維持・改善の仕組みづくり)

市民の快適な生活環境の保全や都市環境の美化を図るため、和泉

市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例を制定し、清潔できれいなまちづくりを推進します。

家庭系日常可燃ごみの減量化については、より一層取り組みを進めます。

(水辺環境・下水道利用環境づくり)

下水道全体計画区域外の地域における生活排水対策として、効率的な市設置型浄化槽整備を推進するため、PFI方式の導入に向けて取り組みます。

衛生的で快適な暮らしの提供と河川等の水質保全のため、市街化区域及び下水道計画区域内の市街化調整区域における下水道整備を引き続き進めます。

6. 個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち

(都心の賑わい環境づくり)

JR和泉府中旧駅舎及びロードインいずみ前の道路整備を行い、和泉府中駅前再開発事業完了に向けて取り組みます。

(商工観光業の活力環境づくり)

中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化を図るため、和泉市中小企業振興条例を制定し、中小企業者や経済団体等との連携・協働を推進するとともに、市が発注する工事請負、役務提供、物品購入等の受注機会の増大に努めます。

日本一の技術・商品を生み出すため、産・学・官及び金融機関との連携により「和泉市ものづくり 1 プロジェクト事業」を立ち上げます。

集客力向上に向けた魅力ある店舗・商店街づくりを支援し、和泉

府中駅前等の活性化に取り組みます。

観光おもてなし処の新和泉府中駅前広場前への移転設置工事に着手し、平成 27 年春の開所に向けて取り組みます。

新たな「和泉の食」の創出と地域経済活性化のため、市内関係団体と協働してグルメグランプリを開催します。

(農林業の活力環境づくり)

「強い和泉農業」に向け、大阪府と連携のもと、農業担い手の育成や特産品のブランド化に積極的に取り組みます。

森林の効率的な整備を進めるため、森林所有者による森林経営計画の作成と計画に基づく取り組みを支援します。

(雇用・就労環境づくり)

無料職業紹介センターにおいて、ハローワークの求人情報の提供を 9 月から開始し、就労支援の強化に取り組みます。

7. すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち

(男女共同参画社会づくり)

男女が対等なパートナーとしての関係を築き、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる社会づくりのため、平成 27 年度から 10 か年の計画として、「第 3 期和泉市男女共同参画行動計画」を策定します。

《結びに》

以上が、平成 26 年和泉市議会第 1 回定例会開催にあたっての市政運営方針でございます。

最後に、私の今年の目標を申し上げます。

「覚悟を決めて職務にのぞむ」です。この目標は、市政全般にわたることで、この姿勢こそ、持続的に発展できる和泉市に必要とされるトップのあるべき姿勢だと思います。

その目標を実現するためには、3つの心構えを堅持する必要があります。その3つとは、「決める」、「ぶれない」、「梯子を外さない」。

どのような事業にも賛否両論やメリット・デメリットはあります。チャンスを見て進むのか、ピンチに臆して立ち止まるのか、和泉市はどちらを選択するのでしょうか。

情報開示と議論は尽くしつつも、進むべき方向が決まったら、決して逃げない、すべてを受けて立つ姿勢で進んでこそ、躍進への道を拓くことができるのです。

以上の心構えにより、これまで以上にリーダーシップを発揮し、職員と一丸となって和泉市の「躍進」に向け、全力で取り組んでまいりますので、なにとぞ議員並びに市民の皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。